

部 長

各事務局長

市 長

## 平成31年度予算編成方針について

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、人生100年時代を見据えた「人づくり革命」及び成長戦略の核となる「生産性革命」の実現・拡大に最優先に取り組み、潜在成長率の引き上げを目指すこととしている。

地方自治体には、こうした国の動きを踏まえながら、人口減少・少子高齢化や、自然災害の増加など、社会経済や市民生活を取り巻く環境の変化が加速化するなかで、将来を見据え、多様化する市民ニーズを捉えつつ、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められている。

こうした状況に対応するため、次期総合計画などの策定を通じて、行政の役割や事業のあり方を改めて見つめ直し、中長期を展望した政策形成を図るとともに、地域の強みや魅力を活かした「フードバレーとかち」の取り組みなど、様々な施策において、着実に成果を生み出していくことが重要である。

平成31年度予算の編成にあたってはこうした考え方のもと、「全ての市民の幸せ」を基本に、公約の実現はもとより、様々な行政課題の解決に向け、3つの重点を設定する。

各部においては、政策・施策評価の結果やサマーヒアリングでの議論を踏まえ、既存事業の必要性や効果の検証を十分に行い、各部長がマネジメント機能を発揮し、庁内横断的に議論を行いながら、徹底した事業の選択と集中を図り、予算を編成されたい。

## 記

### 1. 予算編成における重点

- (1) 地域経済の将来発展の基盤をつくる**
- (2) 未来に向けて活躍できる人をつくる**
- (3) 安全安心に暮らし続けられるまちをつくる**